

宇都宮市公営競技運営調査専門委員会（第4回）議事録

- 1 日 時：平成15年10月15日（水）午前10時00分～午後0時03分
- 2 場 所：宇都宮競輪会館 会議室
- 3 出席者：大橋座長、添田委員、金柿委員、小林委員、中山委員、日高委員、
藤谷委員、和田委員

4 議 題

- (1) 第3回会議の議事録（案）について
- (2) ナイター競輪の開催について ― 意見のまとめ（案）
- (3) 専用場外車券売場の設置について
- (4) 収益向上策について
- (5) その他

5 議 事

[開 会]

白田所長 定刻となりましたので、ただいまから平成15年度第4回宇都宮市公営競技運営調査専門委員会議を始めさせていただきます。大橋座長、進行をよろしくお願いいたします。

大橋座長 本日は、お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。傍聴人がおりますので、しばらくお待ちください。（傍聴人2名入場）皆様、おはようございます。只今から第4回宇都宮市公営競技運営調査専門委員会議を開催いたします。早速ですが、議事に入らせていただきます。

(1) 第3回会議の議事録（案）について

大橋座長 始めに、「第3回会議の議事録（案）について」の「1 第3回会議の議事録（案）の確定について」事務局より説明願います。

事務局 「第3回会議の議事録（案）の確定について」ご説明いたします。附属機関等の会議の公開に関する要領第7におきまして会議録を作成することとなっており、次の会議の場において発言した委員の確認をとることとなっておりますので、委員の皆様の確認をいただきたいと思います。事前に議事録案をご覧いただいているかと思いますが、修正があればお申し出いただきたいと思います。もし、なければ、案のとおり公開したいと思います。

大橋座長 ないようですので、お諮りいたします。第3回会議の議事録の決定について、案のとおりご異議ございませんか。

各委員 異議なし

大橋座長 「異議なし」と認め、第3回会議の議事録はこれで確定とさせていただきます。

す。

なお、第1回会議の議事録につきましては、宇都宮市のホームページに既に掲載されておりますので、参考までにお知らせいたします。

大橋座長 次に、「2 宇都宮競輪場の収支見込について」であります。これは、前回の会議におきまして、日高委員から「宇都宮競輪場の収支」の資料提出の依頼をいただきましたので、事務局より説明いただくものです。それでは、「宇都宮競輪場の収支見込について」を事務局より説明願います。

事務局 「宇都宮競輪場の収支見込について」ご説明いたします。平成15年度宇都宮競輪は、記念競輪とA級6レース、S級5レースからなるF、A級10レースからなるF レースの本場開催と場外開催を実施しております。これにつきまして、別添資料1の1及び1の2に基づきまして説明いたします。

資料1の1は、平成15年度の本場開催の収益及び収益見込の資料です。第6回までは、既に開催が終了しており、7回以降は開催見込です。収益は、総額で5億5千439万6千円の赤字見込となっております。一方、資料1の2の場外収益見込をご覧ください。場外名の左側の丸印は、既に収入額が確定しているものです。場外の収入見込は、8億2千737万2千円の黒字見込です。なお、平成15年度の場外開催日数は、159日の予定です。つまり、本場開催は、5億5千439万6千円の赤字ですが、場外は、8億2千737万2千円の黒字ですので、差引2億7千297万6千円の黒字の見込です。以上でございます。

大橋座長 ご質問はございますか。ないようですので、次に進みます。

(2) ナイター競輪の開催・・・意見のまとめ(案)について

大橋座長 次に、「(2) ナイター競輪の開催・・・意見のまとめ(案)について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 前回行われました第3回会議の中で、ナイター競輪の開催について委員の皆様からご意見をいただいたところですが、意見のまとめ(案)といたしまして2ページに記載の内容かと存じますので、資料に基づきご説明いたします。

まず、方向性として申し上げます。ナイター競輪そのものは、新規ファン、特にサラリーマン層など仕事の関係で昼間来られない客層の利便の確保、イメージアップには有効なものと考えられます。ただし、宇都宮市の人口規模や交通機関の配置などの都市的特性や、先行場での採算性を踏まえた将来的な見通しを持つことも重要であります。

このため、ナイター競輪を行うにあたっては、数多くの課題について、十分検討する必要があると思われませんが、設備費用が少なくすむナイター競輪場外車券売場の設置などを試行的に行うことも一つの方法であると考えられます。

今後検討すべき課題につきましては、一つとして、入場者や新規ファン、売上の

増加見込はどうかということではありますが、夜間に電話投票で車券を買うお客様は限定されており、今後新規にナイターに参入する場合、電話投票者の奪い合いとなることが考えられます。また、CS放送の確保が困難となり売上増に結びつかない恐れがあります。なお、前回の会議でスピードチャンネルのナイターのチャンネル数は2チャンネルと申し上げましたが、6月から3チャンネル確保できることとなりました。

今月8日に職員が四日市競輪場のナイター状況を視察してきたところによりますと、平成14年度と平成15年度を比較して、平成14年度の売上は昼間の通常開催の10%減であったものが、平成15年度は通常開催の43%減となり、電投売上も14年度の売上が通常開催の2、3倍あったものが15年度は通常開催の時の売上と変わらなくなってしまうこと。また、ナイターが競合した場合、例えば390チャンネルのよいチャンネルを確保しても、電話投票会員の多い関東場の平塚や川崎などに電話投票の売上が流れてしまい、チャンネルを確保したからといって売上に結びつかない状況であり、ナイター開催の今後の運営に苦慮しているとの報告がありました。なお、新たなお客としてサラリーマン層の増加は見込まれますが、逆に高齢者ファンが減少しているとのことでした。

二つとして、光害・騒音・交通渋滞等への対応策が必要となり、これについては、周辺住民の理解や協力が求められます。

三つとして、収益向上見込についてでございますが、まず、前回、ご説明したとおりナイター競輪開催に伴い、8億7千万円という新たな設備投資が必要となること、また、ナイターに伴う光熱費が増えること、選手手当などの経費の増加、さらには、警備などの委託料が増大することなどから、収益向上に結びつかない要因が多々あると思われれます。

その他として、参考までに開催収支見込を算出してみました。「資料1-1」の第2回から第12回までの11回分の実績及び見込の平均から、1開催の総売上高を991,647千円として試算いたしました。

収入といたしまして、その売上高に入場料を足して993,268千円といたしました。支出といたしましては、計1,086,864千円となります。開催収支として一番下の行にあるとおり、収入から支出を差し引きますと、1開催につき93,596千円の赤字となります。ナイター開催に伴い経費増となるものは、賞金・賃金・委託料・光熱水費・ナイター設備にかかる減価償却費などがあげられ、約4,000万円余の経費が1開催につき余分にかかることとなります。

このようなことから、ナイター競輪の開催につきましては、冒頭にありました方向性で今後進めていくこと、また、新規ファンの確保も大切ではありますが、収益あつての公益事業であるため、今後、先程申しました課題について十分検討していくことが必要であるということが、意見のまとめとしての(案)でございます。

大橋座長 前回の意見を踏まえましてまとめたものですが、いかがでしょうか。

日高委員 四日市ナイターでは、電話投票の14年度売上が通常開催の2,3倍あったものが15年度は通常開催の時の売上と変わらなくなってしまい、ナイター競輪での売上増は見込めないとのことですが、その資料はあるのでしょうか。

事務局 はい。後程、資料を差し上げたいと思います。

小林委員 一般的にこういう状況はでるのですか。

事務局 平成14年度は6日開催し、平成15年度は、4月から10月までで45日間の開催予定です。平成14年度と平成15年度を比較しますと、平成14年度の売上は、昼間の通常開催の10%減となっております。しかし、平成15年度は、通常開催の43%減となっており、ナイター競輪の売上増が見込めないという状況です。

小林委員 平成14年度は6日間で10%減で、平成15年度は45日間で43%減となっているということは、回数を多くすると逆にマイナスだということですか。

白田所長 初年度は珍しさがあったのではないかと思います。そして、4月から10月までのナイター開催ですが、4月・5月は気温が低いことからお客さんが来ないという状況があります。

和田委員 ナイター競輪を開催するのかどうかという方向性を委員会として出すのか。あるいは、ナイターは時期尚早だとか。

大橋座長 今、和田委員から方向性のお話がありましたが、この方向性ではまずいという方はいらっしゃいますか。

和田委員 (ナイター競輪)導入は、時期尚早。試行的にやってみてはどうか。まったくナイター競輪は、必要ないという意見があれば、また、考え直す必要があるが。あるいは、ナイター競輪をすべきだという意見があれば。

大橋座長 ナイター場外ですね。平塚ナイター競輪など、他でやっているナイター競輪を売ってみてはどうかということですね。ナイター本場競輪を実施するという考えはありません。

ただ、宇都宮は雷が多いことや本市は冬寒いことなど、本市の気候的な特徴についても、検討課題の中に入れておいた方がよいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 異議なし

大橋座長 よろしいでしょうか。

大橋座長 方向性については、他にご意見がないようですので、(ナイター競輪の)導入については、時期尚早ですが、やるとすれば、試行的にナイター場外車券売場の設置などを考慮するという方向性でよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

大橋座長 ナイター競輪のまとめといたしましては、以上のとおりといたします。

和田委員 「今後検討すべき課題について」の中の文言で、車券を購買とあるのは、購入がよいのではないのでしょうか。また、今後新規にナイターに参入する場合、電話

投票者の奪い合いとなるとありますが、奪い合いという意味が理解できませんが、どういう意味なのでしょう。

事務局 これは、ナイターを競合した場合、電話投票者数は限られておりますので、電話投票者と売上が分散するという事です。

白田所長 例えば、いままで7場しかなかったところに、10場でナイターを開催するという事になりますと、電話投票者数は、7場から10場へ分散するという事です。ですから、1場あたりの電話投票売上が減り、現在の売上が期待できないという事です。

大橋座長 前の会議で、ナイターの取扱い銀行に足利銀行が入っていないという問題がでましたが、こういったことも、検討事項の中に入れた方がよいと思うが。

事務局 この件に関しましては、10月25日からジャパンネット銀行が開業し、その口座を持っていれば、ナイター投票ができるようになりますので、(足利銀行がナイター取扱い銀行に入っていないという)障害はなくなります。

大橋座長 しかし、足利銀行に入っている人は、ジャパンネット銀行に切り替えてくださいといっても、そう簡単に(切り替えが)うまくいかないでしょう。

和田委員 足利銀行がナイター競輪取扱い銀行に入ってもらおうようにしたほうが良いと思います。

大橋座長 足利銀行に口座を持っている人を新しい銀行に口座を開設してもらうのは難しいでしょうから、やはり足利銀行にナイター競輪取扱い銀行に入ってもらおうようにした方がよいでしょう。

白田所長 ナイター競輪の電話投票につきましては、銀行の問題もありますので、今後検討をさせていただきたいと思います。

日高委員 ナイター競輪の開催についての意見のまとめの文書の性格についてよくわからないのですが、「1方向性」「2今後検討すべき課題について」とありますが、例えば、課題をクリアしたらこういう方向性が決まるのか、という案なのか。また、方向性は結論だと思いますが、今後検討すべき課題は、方向性を見出す要因なのかどうか。

白田所長 こういう方向性がでてきた要因が今後検討すべき課題なのかなと思います。まだまだ解決すべき、検討すべき課題はたくさんありますので、こういう方向性がでてきたのかなと思います。

大橋座長 その辺は、今まで出てきた意見を踏まえて後で検討調整をしていただき、こんな方向で(事務局に)意見をまかせていただきたいと思います。

(3) 専用場外車券売場の設置について

大橋座長 次に、前回の会議で持ち越しとなりました「場外車券売場の設置について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 「場外車券売場の設置について」資料に基づき説明させていただきます。

「1 全国の場外車券売場の設置について」の「(1) 売上げ、入場者数等について」ですが、別添資料2をご覧ください。専用場外25場と前売専用場外7場の合計32場の場外であります。開設日数を増やすと必然的に利用者数も増えるわけですが、車券売上額合計は、対前年比で約5.4%の減となっております。専用場外売場で売上額が前年比で増となっているところは、例えば9番の郡山場外車券売場と19番のサテライト津山ですが、開催日数を大幅に増加させているところから、増となっているものです。また、売上額が第1位から第3位の12番から14番までのサテライト水戸・ラピスタ新橋・ウインドーム館林は、開催日数が前年並みであることから、利用者も売上額も減少しています。ただ、ラピスタ新橋につきましては、2つの競輪場の車券を同時に発売したり、ナイター車券の場外発売をするなどして、売上額の増大を図っているところがございます。全场とも、売上額の減少を食い止めるためには、開催日数を増やすなどしているところです。次に、「(2) の設置・運営方式」でありませんが、別添参考資料3をご覧ください。設置・運営方式の形態は、3通りありまして、
は設置者及び管理者が施行者であり、
は設置者が私人で管理者が施行者であり、
は、設置者が私人で管理者が競技会であることです。以前は、
の設置者及び管理者が施行者であるのが、大半でありましたが、現在は、
と
が主流であります。

また、
は15場ありますが、サテライト安田及びサテライト宮崎につきましては、平成15年8月にオープンいたしました。

次に、「(3) の近隣専用場外車券売場の借上料等経費内容」につきましては、別添資料4をご覧ください。設置者が私人で管理者が施行者の場合は、設置者が売上額の4%を施設賃貸料としていただいております。管理者が施行者である場合は、売上額の1%を業務代行協力費としていただいております。また、方式が他と違うウインドーム館林ですが、売上額の5%が施設賃借料として、事務協力費の実費が前橋市へ入ります。これ以外の経費は、場外発売を依頼した施行者が全額負担しております。次に、「2 宇都宮競輪場場外車券売場の設置に関する基本的な方針(案)」についてですが、(1) 基本的な考え方は、3つありまして、一つとしまして、将来的に安定した売上を確保するためには、分かりやすく面白い競輪や便利さと快適さを提供する等、お客様本位の魅力ある競輪を実現していく必要があること、2つ目として、電話投票等の投票サービスの機能向上を図る以外に、本市が独自に提供できる便利さや快適さは、本場から遠距離のお客様に利便性を付与し、利用勝手のよい場外車券売場を設置すること、さらには、ナイター競輪の開催(場外車券の発売も含む)などが考えられること、3つ目といたしまして、市場性豊かな場所に場外車券売場の設置をすることは、本市競輪の売上や収益性の向上に大きな役割を果たすと思われるため、次のことを踏まえ今後積極的に検討を行うものとするものであります。「(2) の設置場所等に関すること」でありませんが、
から
までありまして、採算性がとれる売上見込みがあることや関係法令等がクリアーできる見込みがあること、地域等の理解・協力が得

られることなどがあります。また、交通等の利便性が良いこと、本場から距離がある県内を原則とすること、さらには、借上施行者となる場合には、業者の健全性や安定性等を十分勘案することなどであります。

次に、「(3) 設置・運営方式に関すること」であります。公設・公営のメリットであります。信用力があります。デメリットは、多大な市の初期投資額が必要であることや柔軟な対応が困難なことなどです。民設・公営のメリットであります。市の初期投資額の軽減化、経費や労力などの軽減化や早期建設が可能であることです。デメリットとしましては、意思疎通等の連携に不安があることなどです。

次に、「(4) その他」の県の方針等ではありますが、別添資料5をご覧ください。これは、矢板市の場外車券売場計画断念の新聞記事であります。その中に栃木県の方針が掲載されておりますが、土地利用対策課に問い合わせたところ、開発許可の事前協議の段階で、専用場外車券売場の設置については、お断りしている状況であるということです。

また、事前協議はあくまでも情報上の取扱いであり、いわゆる行政指導であり、法的なものではないとのことでありました。この考え方につきましては、土地利用対策課としての判断でなく県としての判断だということです。許認可をする経済産業省との協議はしていないとのことでした。それと、自転車競技法で県に許認可の権限がないことは承知の判断だと思われます。以上で説明を終わります。

大橋座長 以上で事務局の説明は終わりました。何か質問等がございますか。

和田委員 ナイター競輪も専用場外も売上増になるとありますが、その方向にもっていくのかどうか。

日高委員 この新聞記事の趣旨は、場外車券売場をつくる計画があつたが、地域で反対にあつたということですか。

和田委員 市の商工会などは、(建設)賛成に回つたのですが、宇都宮競輪でなく立川競輪の車券売場だということで、反対となつたのだと思います。

大橋座長 委員の皆さんは、この間、館林の場外車券売場を視察してきました。これらを踏まえまして、本市にも場外車券売場があつた方がよいかどうかを話し合つていただきたいと思います。矢板の件は、別に置いておいていただきまして。

藤谷委員 専用場外車券売場は、県内だけでなく県外にもつくるということはあるのでしょうか。

白田所長 4ページには、県内を原則とすることとあります。それでは、県外はどうかというご質問だと思います。県外でも、競輪場がないところで住民の理解が得られるところがあれば、検討の材料となります。また、他県で競輪場があるところでも、そこの競輪場のご理解・ご協力が得られてということであれば、検討の候補地となるのではと思います。

藤谷委員 その場合、県内の候補地はあるのでしょうか。

白田所長 私どもで選定したことはございませんが、業者さんからいくつかお話は来ております。ただし、来た話については、4ページの(2)に関したことを聞いているところです。

日高委員 業者さんからの話は、設置形態はどれでしょうか。

白田所長 民設・公営です。

日高委員 (専用場外車券売場設置を)やりたいという業者がいるわけですね。

白田所長 はい、そうです。

和田委員 茨城県には、(専用場外車券売場が)水戸にあり、福島県には、平と郡山にあります。栃木県にはなくて、群馬県には、館林にあります。埼玉県には、競輪場が2つあり、神奈川県は4つ、千葉県は2つあります。立地条件がそろえば、宇都宮競輪の売上増となりますので、専用場外売場をつくってもいいのかと思います。

中山委員 両毛地区の方が館林場外に行き、芳賀地区の方がサテライト水戸へ行っているということであれば、(専用場外車券売場の)場所としては、県北なのかなと思います。私は、県北に住んでいまして、電車で通勤する場合、競輪ファンが多く乗っています。ただ、競輪ファンの利便性を考えて、県北に作ったとしても、売上があるとは思えません。余程魅力ある施設でないと、(大きな売上は)難しいと思う。

和田委員 私も県東の人は、サテライト水戸へ行き、県北の人は郡山場外へ行っていると聞いている。だから、(専用場外車券売場を設置して)栃木県内のファンを留めるか、一つの方向性はあると思う。

大橋座長 栃木県内の人口は、200万人。宇都宮の合併を考えている人口は、80万人です。栃木県は、宇都宮を中心に人口がある。足利や小山の県南や県北を見ても、お客が集客できそうな場所は無いように思う。宇都宮周辺は、(専用場外を設置しても)宇都宮競輪場と重複してしまう。県内に集客が図れる場所を見ると、県南は、館林場外が利便性・施設とも優れている。県北は、郡山場外が近い。そうしますと、限られた集客しかないと思う。

白田所長 専用場外は、近隣にはつukらない方向でと考えています。近隣につくるとしたら、余計な経費がかからないことです。県内ファンの流出防止と本場に来られない人への利便性を図るなど、どちらかといえば、本場から遠いところに設置したい。人口規模と立地条件の両方を考慮したい。因みに、日本自転車振興会では、半径30km以内の成人男性人口の1%が競輪をやる人口として基準にしています。女性は、対象外です。購入単価は、1人あたり24,000円と設定し、人口をかけて売上を予想しています。

金柿委員 (専用場外設置にあたり重要なことは)(2)の6項目の内、売上や収益だと思えます。それに伴い、公設か民設かも重要ですが、基本的に施設の規模により、設置場所も違って来る。

白田所長 館林場外は、面積が9,823㎡約1万㎡で収容人数が5,000人です。

サテライト水戸・サテライト津山・ラピスタ新橋の延べ床面積は、約6,000㎡です。ラピスタ新橋は、11階建てです。小さいところでは、例えば延べ床面積が500㎡未満であるとか、500㎡から1,000㎡とか、1,000㎡から2,000㎡とかあります。因みに、サテライト鴨川は、1,758㎡です。人口規模や交通立地条件等を配慮しながら、どのくらいの規模のものをつくったらよいのかを考えたい。小林委員 32の専用場外売場では、売上額が前年比5.4%のマイナスと前年度を下回っている。どの程度収益性があるのか。どう見極めるのか。併設する施設には何があるのか。場外専用売場だけでよいのか。基本的には、分かりやすく面白い競輪とは何なのか。

白田所長 分かりやすく面白い競輪とは、例えば、3連単は少額の金額で大きな配当が出ます。分かりやすいのは、例えば、先行選手を内側から追い抜くという場合、これは失格となりますが、法的にもう少し整理をして、もっとファンが見て分かりやすくしなさいという指摘があります。

日高委員 一つ整合性の問題ですが、先程、ナイター競輪の開催についての方向性が出ましたね。2番目の専用場外車券売場の基本的な考え方の中にも、ナイター競輪の開催などが考えられるとありますが、これについてはどのような整合性を考えればよろしいでしょうか。

白田所長 ナイター競輪の開催も考えられますが、どうやったら売上げを回復させていくかを考えますと、ナイター競輪の開催イコール売上げの増大には結びつかないだろうということで、(本場開催をやらないという)方向性が出ました。ただ、専用場外車券売場につきましては、人口規模等を勘案しながら、施設規模を考えていけば、採算がとれるだろうということで、設置の方向を考えました。

日高委員 基本的な考え方の中の3番目の今後積極的に検討を行うということで、よいと思いますが、その場合、(2)の条件が整ったら推進していくのか、考える場合、投資してもそれに見合う収益があるかどうかを整理して、その後、県外がいいだろうとかの問題になってくる。そこまで詰める必要があるかと思います。

大橋座長 収益性の問題については、収益向上がないのに設置するという事はないですね。収益向上を見込めるという結論を各委員さんが持ったかどうかですね。

和田委員 水戸では、月間20日以上稼働しているそうです。宇都宮競輪場は、本場12回の他に他場の車券を売っており、館林や立川など他場との開催日取りの調整が重要です。

大橋座長 本場と他場との関係はかなり難しいですね。

白田所長 本場で他場の車券を発売している場合には、専用場外でも売ります。本場が休みでも、他場でやっている場合には、他場券を売ります。つまり稼働率を上げないと意味がありません。資料2をご覧くださいますと、サテライト水戸は開設日数が280日、サテライトかしま283日、ウインドーム館林244日、ラピスタ新橋は

337日となっています。新しいところ程、稼働率が上がっています。

大橋座長 前に戻りますが、資料3で3種類の方法があります。設置者及び管理者が施行者 設置者が私人民間で管理者が施行者、管理者が施行者というのは、開催の決定権があるということですね。設置が私人で管理が競技会ですが、内の方はまったく係りが無いのですか。

白田所長 施行管理者は、宇都宮市がやります。

大橋座長 そうしますと、宇都宮市が開催日などを決められるということですか。

白田所長 はい。との違いは、の場合、私たち施行者が大型スクリーンや発売機を入れる。設備は施行者がやり、建物は民間がやるというのが、です。は、民間が建物を建て、設備は競技会がやる。そこに、施行者が設備をリースで借りるということですね。

大橋座長 施行者が開催の責任を負うということですね。

添田委員 積極的に(専用場外車券売場の設置を)検討する立場で、採算性を踏まえ取り組んでいくことでよいのではないのでしょうか。基本的な方針の設置場所等に関する6項目を検証しながら、積極的に検討してよいのではないのでしょうか。

白田所長 小林委員さんのお話にありましたが、専用場外車券売場を設置する場合、他にどんな機能をもたせたらよいのかということについては、経済産業省では、地域住民が例えば、会議室を利用できるようにするなどいろんな機能を備え付けることが求められます。地域の理解を得られるよう検討したいと思います。

大橋座長 宇都宮競輪場が専用場外車券売場を設置した場合、売上げ総額は、本場プラス場外ということ、つまり本場1億、場外1億であれば、当日の売上げ合計額は2億円ということですね。

白田所長 はい。ただし、宇都宮で他の競輪場の場外を設置した場合には、売上金の5%が借上料として入ります。しかし、民間の専用場外で売った場合には、売上金の1%しか市に入りません。4%は、民間に入ります。同じ5%でも少し違ってきます。

大橋座長 前回勉強した収益分岐点ですが、売上げが高くなれば、収益がどんどん上がっていくということですね。例えば、本場売上げが1億で、場外で売って合計で3億円になれば、収益分岐点が1億5千万円のところ、もっとオーバーし収益率は高くなりますね。ただ、相手方の経費などが何%か引かれますが。収益率は高くなりますね。そういう理解で、(専用場外の設置を)やらなければなりませんね。

他に、ご意見、ご感想はございますか。

中山委員 他場への(ファンの)流出を防ぎ、宇都宮のファンを宇都宮本場に来てもらうこと、遠距離ファンの利便性を追求すること、などを考えると、場所選びが難しい。

大橋座長 平場外は、利用者が1日164人と少ないが、どこにあるのでしょうか。

事務局 平駅前です。駐車場もありません。

和田委員 函館の場外の映画館がクローズしたところで専用場外をやっているところは、どこですか。

事務局 函館市の松風場外です。

藤谷委員 人口を考えると、設置場所は決まってしまうと思う。候補地は、どこかありますか。

白田所長 現在のところ、確定したものはありません。

金柿委員 私の専用場外売場のイメージは、遠いところではなく、近くを考えていました。6項目を扱う場所と考えているが、具体的な場所(の提示)がないと話し合うのは難しい。

大橋座長 金柿委員から、具体的な場所の提示がないと、話し合うのは難しいとの話がありました。

和田委員 遠隔地でなくても、ラピスタ新橋は、新橋駅前のビルにありますが、宇都宮駅前のロビンソンの跡につくるとか。

添田委員 市では、ロビンソン百貨店に保健センターを設置し、市民は身近に感じました。そこで、駅前への専用場外設置は、市の活性化のため、競輪のイメージを変えるための一つの礎石になるのではないかと考えています。私は競輪の素人ですので、詳しくはわかりませんが。

大橋座長 先程の事務局の説明では、本場に近い所のファンは、場外ではなく本場に来てほしいという意思があり、来られない人は、専用場外で確保したいという意図がありそうなので、競輪ファンを拡大して収益を上げればよいという考えとは違うと思います。

白田所長 駅前につくると、駅に来られるお客さんにとっては便利になりますが、例えば近くにつくると、お客さん2,000人の内、本場に1,000人、場外に1,000人となり、新たな設備投資をしたにもかかわらず、私どもにとって、メリットは少ない。2,000人のお客さんの他に仕事などで来られない方のために、専用場外車券売場が有るのではないかと、近くにつくったら、管理経費倒れになります。

大橋座長 そうとは簡単に言い切れないのではないかと。今まで競輪をやらなかった人が、競輪開催中に1レースか2レース買う人が増えるかもしれないし、形態がまったく変わるといことも考えねばならないだろう。

白田所長 お客さんの人数が2,000人から2,100人とか2,200人に増えるかもしれません。ただ、売上げと管理経費を考えた場合、果たして収益向上につながるのかと思います。

大橋座長 それはたいへん大事なことです。

和田委員 それが正しい意見となると、そちらに向く方向ですね。

大橋座長 添田委員がおっしゃったお話を参考にしないと、先程申し上げました

ように、栃木県の人口が宇都宮市に集中しているということを考えると、集客力が非常に乏しいのではないかというデメリットがあります。

中山委員 お話を聞いていて思うのは、私も素人ですから、新しいファンの拡大とかを考えてしまい、場外車券売場は何か目玉になる施設がないと難しいのではと思いがちですが、そういうことよりも今のファンの利便性（が一番だということ）を事務局は考えているのではないのでしょうか。宇都宮競輪場は遠くて2回に1回しか行けなかった人が2回行けるようになる、あるいは、今まで電車賃をかけて宇都宮まで行っていたのが、近くで買えるのだったら電車賃の分、今まで1万円買っていたのが、2万円出してくれるとか、単純に言うと、そういうことだけが達成されればよしと考えると、規模もそれ程大きくなく、地域の人も利用できる憩いの場のような施設が可能なのかなと思います。だから、新たなファンを拡大しようとか、PRをしようとかではなく、遠距離のファンの利便性を考える施設だったら可能なのではという考えです。

金柿委員 PR プラスの雑誌の中で、全国の場外車券売場一覧が掲載されていますが、今年度新たに3ヶ所新設されるそうです。宇都宮の近くには、南に館林場外、北に郡山場外があることを考えると、県外はもっと離れた場所、それ以外だったら県内で、近隣の県外（設置候補地）は（設置場所が）皆無に等しい。ならば、県内に小さな施設の設置が考えられる。設置については、違う角度から見ていくことも必要だと思う。後から参入するには、違う見方も必要ではないか。

日高委員 専門委員会でどこまで役割を果たすのか。基本的には、（専用場外車券売場の設置を）積極的に検討しましょうと専門委員会で決めて、（具体的な）中の問題はその後、しかるべきところで検討されるのかどうか、その辺のところははっきりしません。どこまで決めるのか、はっきりしてほしいと思います。

大橋座長 私の感想では、（専用場外車券売場が）必要性があるのかどうか。皆さんから意見をいただきたい。どういう規模で、どこに置くのか、具体的には必要ないです。

白田所長 専用場外車券売場はどうあるべきか、皆様のご意見をいただきたい。設置運営方針については、（資料のとおり）やり方がありますが、公設公営とか民設公営とかありますが、どの方法でやってみるか、（市が）土地を探すのは難しいところがあります。例えば、しおさい鹿島は、土地区画整理地の保留地を買ってくれる人がいませんでした。そこで、土地の地権者が保留地を買って、専用場外車券売場を設置しようということで、取手競輪場がその話にのったということです。（専用場外車券売場の運営形式は）今後どういう場所がでてくるかによって、公設公営だったり民設公営だったりします。皆さんには、場外売場設置に取り組む姿勢を考えていただきたい。運営方式をどちらでやるということではありません。

大橋座長 具体的な方策まではこの場で論議する必要はないということですね。大規模な売場をつくれというご意見があれば、但し書きで（提言書の中に）入れるという

ことはあるでしょうが、もっと集客力があるかないかを考えた上で、有り得ますが。和田委員 収益向上のため、専用場外車券売場を積極的に設置してほしいということでもよろしいと思いますが。何回（議論を）やっても同じ意見になってしまうのではないのでしょうか。

大橋座長 収益向上のため、専用場外車券売場の設置の必要性があり、課題を積極的に検討していくことでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

大橋座長 特にご意見もないようですので、このような方向で（提言書の作成を）お願いしたい。

（４） 収益向上策について

大橋座長 次に、「４ 収益向上策について」に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 収益向上策についてご説明いたします。「１ 経費節減」と「２ 魅力向上策」にわかれますが、一括して説明してよろしいでしょうか。

まず、経費節減についてですが、売上げに応じて支払われる団体への交付金や分担金ですが、（１）は日本自転車振興会への交付金支払額で、（２）は全国競輪施行者協議会分担金と関東自転車競技会交付金です。（３）の選手賞金ですが、資料６をご覧ください。３枚ありまして、１枚目がGの賞金表、２枚目がF、３枚目がFの賞金表です。行うレースによりまして、賞金が違ってきます。（４）の管理経費ですが、の従事員賃金の見直しに入ります。従事員とは、臨時的任用職員でありまして、単純な労務に雇用された一般職の地方公務員であります。採用は、「競技が開催される一開催期ごとに採用通知書を交付し、日々雇用される者」です。資料７をご覧ください。全国の従事員の平均賃金ですが、宇都宮は全国で２２位となっております。宇都宮の平均賃金は、９，６２８円で栃木県内のパート従業員の平均賃金より高くなっていますが、好景気の時に割に合わない職場であったことや、騒擾事件などの危険があったことにより高めに設定されています。今後、段階的に引き下げていきたいと思えます。の従事員手当の見直しですが、正月手当は、１５年度から半額になりました。繁忙手当や記録手当は、廃止したいと考えています。夏季手当や冬季手当については、段階的に廃止したいと考えています。

の離職餞別金制度の離職餞別金とは、離職した場合に支給されるいわば職員の退職手当に相当するものです。雇用形態から本来給付する義務はないですが、これまでの労使交渉等から制度化しています。他競輪場の支給状況は、資料８のとおりです。

の雇用止め年齢の見直しですが、資料９をご覧ください。宇都宮市は、６５歳ですが、５８歳が１市、６０歳が９市、６１から６３歳が７市、６５歳が３市となっております。の委託料の削減については、清掃作業委託料や警備委託料の削減を進めています。従事員の削減も進めておりますが、これに伴い機械の導入や委託料が増加す

る場合もあります。

2の魅力向上策に入ります。(1)施設の ゴール位置の変更ですが、メインスタンド南側へゴールのスタート・ゴールを移動し、ファンにスタート・ゴールを間近に楽しんでもらうものです。特別観覧席の改築につきましては、建築後36年が経過し、老朽化しておりますので、改築をしたいと考えております。その他といたしましては、在席投票システムの導入やレディースコーナーの設置、大型映像装置の導入を考えております。

(2)ファンサービスの 従事員の対応の改善につきましては、制服を一新しデザインの変更による明るいイメージづくりをしたいと思っております。待遇改善は、今も進めておりますが、さらに努力していきたいと思っております。無料送迎バス運行の改善は、停留所の増設及び東武宇都宮駅への乗り入れを検討したいと思っております。環境の改善ですが、禁煙コーナーの増設と清潔向上に努めます。食メニューの魅力化は、宇都宮餃子等特色あるメニュー、若者向きファーストフードやアルコールの販売等を考えています。

大橋座長 以上で事務局の説明は終わりました。委員の皆さんから、ご意見・ご質問はございますか。

添田委員 全国一般労働組合がありますが、従事員賃金や手当の見直しにあたり、組合との調整はどうなりますか。

事務局 今後、調整していきます。

和田委員 競輪の愛好者の愛輪クラブでは、一つの専用の部屋を持ってサロンの話し合いのできる場所があれば、会費を払ってでもつくってほしいという声があります。また、5千円のロイヤルルームは、1日の利用者が1人か2人しかいない時があると聞かれますが、ほんとうか。本当とすれば、その改善策は。また、ゴール位置の変更はできるのか。間近でゴールを見たい。競輪場内でのアルコールの販売はしないでほしい。

白田所長 今お話いただいたことは、希望も含め今後検討したい。アルコール販売はすぐにやるということではありません。いろんな規制があります。ゴールの移動は、ゴールを間近で見たいというファンの希望があります。審判棟の移動も含め、全体計画の中で、検討したい。ロイヤルボックスは、(お客様の人数が)1・2名ということとはたまにあるが、大半はほぼ半数以上の利用者がいます。先日は、14名定員のところ、20数名のお客様が見えて、お断りしたことがあります。

大橋座長 収益向上策については、これらのことをやれば、経費節減になると思う。皆さん、その実行を期待していると思うので、よろしくをお願いします。

他に、ご意見がないようですので、終わりにしたいと思います。

次に、「5 その他」ですが、何かございますか。

(5)その他

事務局 次回の会議日程ですが、11月の17日の週と25日の週のいずれかを予定

していますが、いつがよろしいでしょうか。

大橋座長 26日という声が多いですが、26日でよろしいでしょうか。

時間は、午前中ということでもよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

大橋座長 以上で予定の議事は終了いたしました。皆様には、いろいろなご意見をいただきありがとうございました。以上をもちまして、今日の会議を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。

[閉 会]